

3/19 朝日

平和なのは憲法あつたから

法律事務所職員

(神奈川県 64)

ある。

「憲法改正 法治国家なら必要」(13回)を読んだ。「憲法 団的自衛権の行使が可能とされる条文と実態が明らかに相反している。だがこれが「現実」だから、現状を維持する必要がある。されば憲法を改正しなければ法治国家とは言えない」とあったが、私は反対である。

日本がこれまで平和であり続いたのは、憲法9条を中心とする平和憲法が存在し、国民の多数がこれを是としてきたからこそだと言いたい。

自衛隊や日米安保体制は、9条2項を素直に読めば必ずしもうなづけないが、いわばぎりぎりの解釈として、個別の自衛権の範囲で容認されてきた経緯があ

る。昨年9月、与党の強行採決によって安保関連法が成立し、集団的自衛権の行使が可能とされ、といつて、「現実」に合わせて改憲する理由には少しもならない。平和を維持するためには何よりも憲法の法的安定性が不可欠であり、その逆ではない。

安倍晋三首相は国会で、在任中に改憲を成し遂げたいとトーンを上げたが、自民党大会では改憲に言及しなかったという。選挙戦では言及せず、選挙に勝てばやりたい放題というものは、何度も見た光景である。私たちは、しつかりウォッチしないなければならない。